

外資系企業の国内二次進出誘致プロジェクト

平成 26 年 3 月 14 日現在

1 概要

- 【背景】国は、日本再興戦略の中で対日直接投資の活性化を掲げ、平成 24 年末時点で 17.8 兆円の対内直接投資残高を平成 32 年までに 35 兆円へ倍増させる目標を設定しています。本県においても、グローバル展開しているネット小売業のコールセンターの立地や世界最大の家具販売店の販売拠点が進出する動きがあることに加え、全国的に製造業を中心に、大手外資系企業などによる生産拠点や研究開発拠点の新設・拡充の動きが活発です。
- 【取組】東日本大震災後は、企業・団体から県内への拠点進出に関する問い合わせが大幅に増加していることや、民間投資促進特区など国内他地域にはないインセンティブが充実し、本県の投資環境は大きく変化しています。このような背景のもと、これまで国内外で投資環境プレゼンテーションや企業訪問を行うとともに、平成 24 年度には英語によるウェブサイトの構築やパンフレット作成を行い、本県の投資環境 PR を行ってきました。
- 【課題】しかしながら、対日直接投資の実績が諸外国と比較して低調である上、外資系企業の拠点は東京以西で大勢を占めており、これまでは具体的な案件につながる成果が得られていません。このことから、本県の強みであるグローバル企業を核とした産業集積や交通インフラ、新たなインセンティブなどの優位性を積極的に発信していくことが必要です。
- 【方針】そこで、本プロジェクトでは、国内のビジネス事情に精通している既進出外資系企業の本県への二次進出をターゲットとして、本県のビジネス環境を積極的に情報発信し、誘致活動を展開します。特に、震災以降、企業のリスクマネジメントの必要性が高まっており、このニーズに対応してリスク分散・バックアップ拠点として本県の立地優位性を PR し、誘致対象重点分野を設定し、立地案件を創出していきます。

2 目標

※H25 年度は現在値

項目	平成 25 年度末（現在値）	平成 27 年度末（目標値）
企業訪問数（累計）	100 件	400 件

3 施策展開

(1) 誘致対象重点分野の設定

重点対象分野は、民間投資促進特区や企業立地奨励金の対象であるものづくり産業 8 業種と IT 関連産業を中心とし、外資系企業が比較的進出しやすいと思われる物流拠点やコールセンター・バックオフィスとします。

(2) 企業訪問・セミナー・インダストリアルツアー

日本に進出している大半の外資系企業が立地している東京を中心に企業訪問・セミナー活動を展開し、大規模災害時のバックアップ機能としての二次的な活動拠点としての優位性を大きな柱として外資系企業へ PR します。

海外ネットワーク（大使館・商工会議所・ジェトロ・キーパーソン等）を活用し、本県進出に関心のある企業を発掘するとともに、より広範に企業に本県への進出の検討を促すため、国内で行われる国際産業見本市等に出展している企業ブース訪問や投資環境セミナー開催により本県に関心の高い企業を発掘し、さらに、具体的ニーズのある企業に対しては、インダストリアルツアーを提案し、宮城県を周知する取組を進めます。

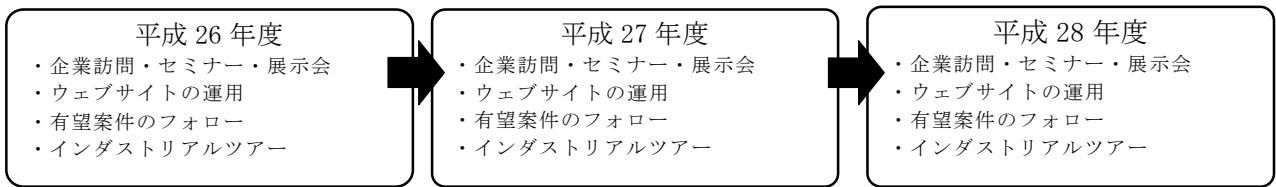
(3) 県内ビジネス資源の発掘と情報発信

外資系企業を本県に呼び込むためには、本県がビジネスに適した環境であることを知ってもらうことが必要不可欠です。

本県には、T 社等のグローバル企業を核とした産業集積、東北大学を中心とした R&D 資源、仙台市を始めとする県内市町村の産業クラスター化の動き等、外資系企業に対しても魅力的なビジネス資源があり、これらの情報を発信することが大きな鍵となります。

企業訪問による直接的なコンタクトに加え、外資系企業誘致向けウェブサイト「Invest Miyagi」のコンテンツを充実させ、タイムリーでグローバルな情報発信を実施します。

4 スケジュール



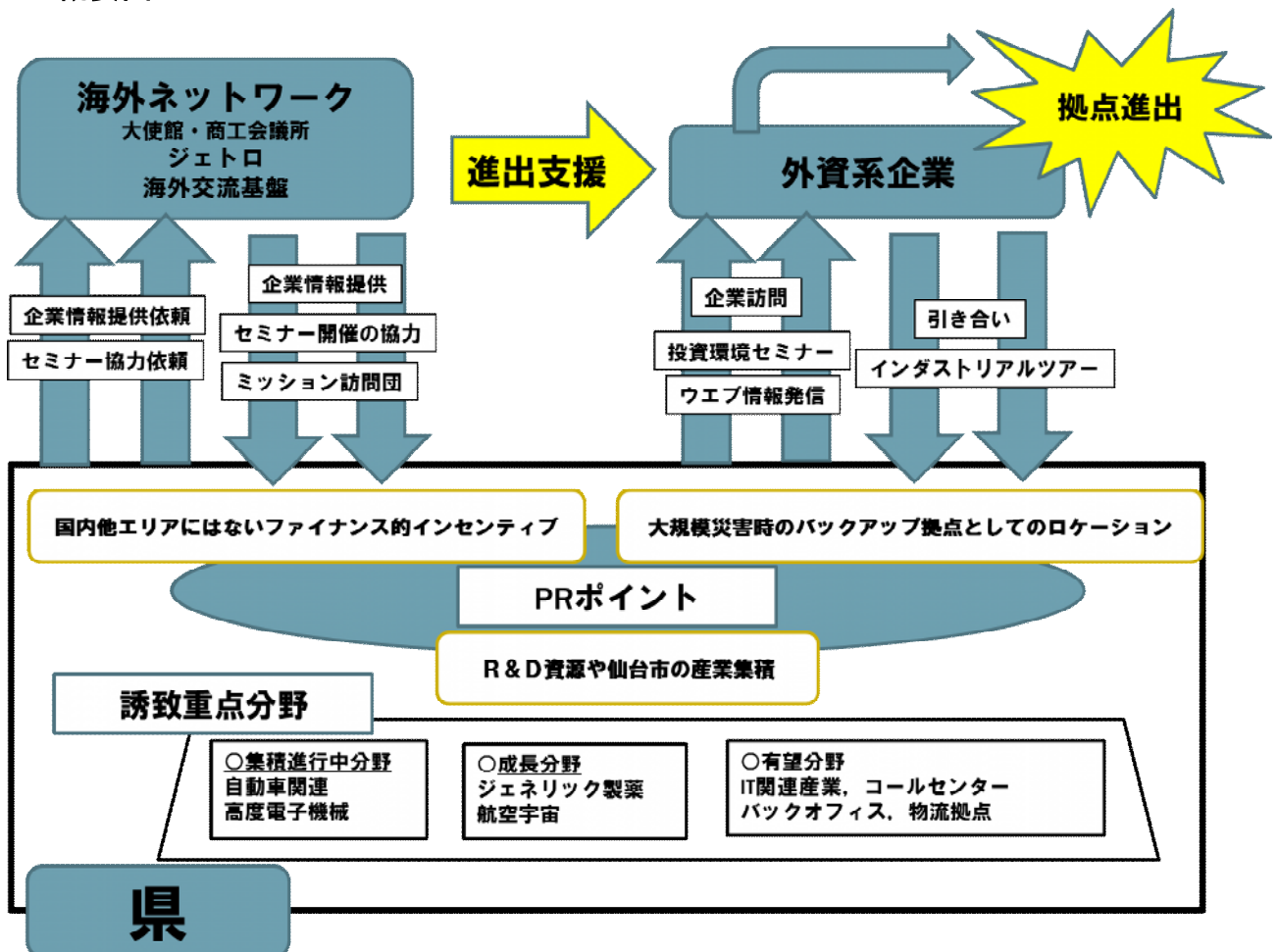
5 役割分担と連携

主 体	役 割
東北大学	外資系企業との共同研究／有望外資系・地元企業の情報提供
ジェットロ 海外ネットワーク	企業調査／有望外資系企業の情報提供／投資環境セミナー開催支援／国内外展示会に関する情報提供／
宮城県	個別企業訪問／投資環境セミナー／外資系企業インダストリアルツアー／国内外展示会への参加／海外ネットワークとの情報交換／県内ビジネス資源の掘り起こし・情報発信／ウェブサイト運用

6 県の取組

- (1) 既進出外資系企業の生産・開発拠点や販売拠点の新設・拡充等の二次進出を促します。 [国際経済・交流課]
- (2) 誘致重点対象分野を設定します。 [国際経済・交流課]
- (3) 企業訪問，セミナーや展示会を通じて企業の掘り起こしを行います。 [国際経済・交流課]
- (4) 「Invest Miyagi」を通して，タイムリーでグローバルな情報を発信します。 [国際経済・交流課]

7 概要図



海外研修員受入プロジェクト

平成 26 年 3 月 14 日現在

1 概要

【背景】近年、BRICs 諸国を始めとして被援助国であった国々が新興国として経済的に台頭し、協力のあり方も従来のように一方向ではなく、双方で補完し経済発展を目指す形へと変化しています。

【取組】本県では発展途上国、海外宮城県人会、友好省等から、国の中核を担う人づくり支援として、H25 年度までに、41 か国 282 名の海外研修員の受入を実施してきました。近年では、本県の財政状況や友好省等との覚書の内容を考慮し、経済的効果が期待できる友好省等からの受入を中心として実施しています。

平成 25 年度には、中国吉林省延吉市及び吉林華橋外国語学院（私立大学）から 2 名の研修員を受け入れ、行政間のパートナーシップの強化とともに、具体的な経済交流に向けて、研修実施機関である県内企業や学校等とのパイプ構築を図りました。

【課題】これからは、販路開拓支援等における帰国研修員の活用や、双方のニーズに合わせ、将来本県との経済交流の中軸となる人材を継続して育成していく必要があります。また国際協力機構（JICA）と協力し、マラウイからの研修員受入を継続的に実施していきます。

【方針】これらを通じ、「親宮城」人材育成と本県の「国際的知名度及び評価の向上」を図るとともに、友好省等政府、JICA 現地事務所等と連携し、研修員－研修実施機関間の結びつきを深めていき、ひいては、実効性の高い地域から順に、派遣先と本県の経済交流へと繋げていきます。

2 目標

(平成 22 年度からの累計)

項目	平成 25 年度末（現在値）	平成 27 年度末（目標値）
研修員受入数（県単独事業）	6 人	13 人
研修員受入数（JICA 事業等）	12 人	16 人

3 施策展開

(1) 県単独事業による研修員受入の推進

- ①中国吉林省との経済交流プロジェクトと連動し、同プロジェクトにおける中国側関係機関から研修員を受け入れ、吉林省進出日系商社、県内企業（物流等）を中心に研修を実施し、将来の経済交流へ向けた相互のパイプ作りを行い、行政間の信頼関係を強化します。
- ②欧露ニジェゴロド州との経済交流プロジェクトと連動し、同州職員を受け入れ、経済・観光分野での研修を実施するとともに、研修を活用し、復興の進捗状況及び風評払拭のための情報発信を図るなど経済や観光分野の相互理解を図ります。

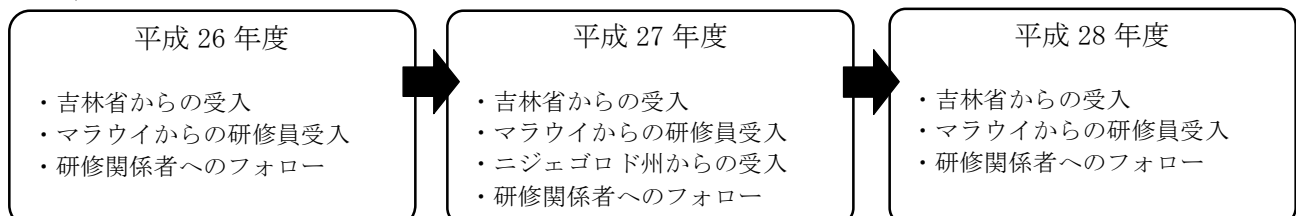
(2) JICA 事業等を活用した研修員受入の推進

- ①草の根技術協力事業等、JICA 事業を活用し、発展途上国から研修員を受け入れ、県内で研修を実施します。平成 23 年度から平成 25 年度にかけて、アフリカ・マラウイ共和国から毎年 2 名ずつ研修員を受け入れました。
- ②各種国際協力関係機関から研修員を受け入れ、県内で研修を実施します。

(3) 双方の結びつきの深化

- ①販路開拓プロジェクト・友好県州等との関係強化プロジェクトと連動して、研修員及び研修実施機関へのフォローアップを継続的に実施し、相互の繋がりを維持、強化します。
- ②相手国側のニーズを調査し、本県と親和性の高い研修分野の受入を調整します。

4 スケジュール



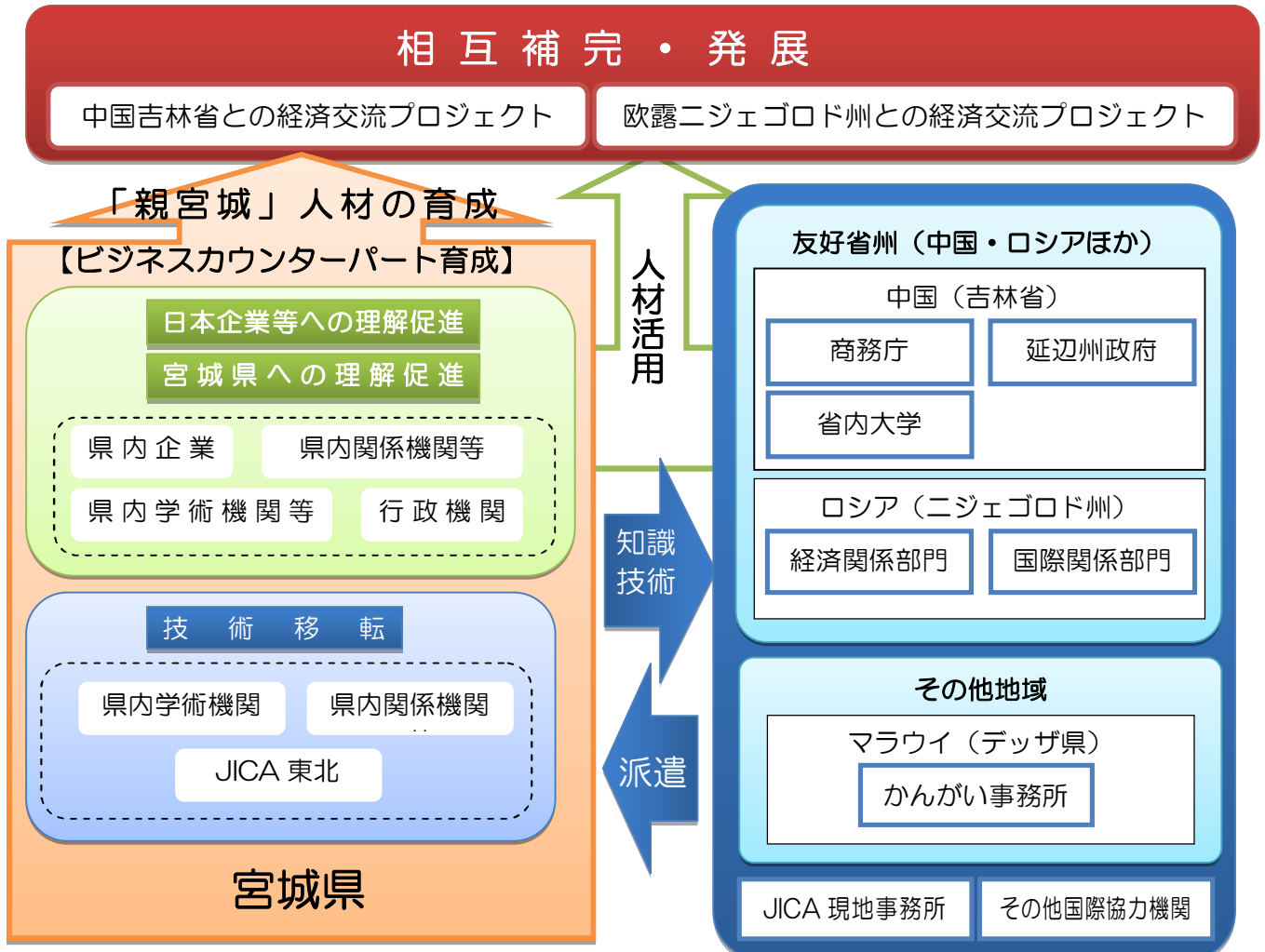
5 役割分担と連携

主 体		役 割
派遣元	ニジェゴロド州政府 吉林省政府	・職員派遣及び支援 ・ニーズ調査連携 ・研修員・派遣元へのフォローアップの実施
	マラウイ国政府等	・研修員応募支援 ・ニーズ調査連携
研修機関	県内企業 (商社/製造/物流)	・実務研修対応
	県内学術機関(大学)	・技術指導等
JICA	JICA 東北	・研修事業支援
	現地 JICA 事務所	・派遣元との連絡・調整 ・研修員派遣サポート
宮城県		・研修員受入事業の実施（日本語研修，行政研修，文化研修，技術研修） ・派遣元，研修先，JICA 等との連絡調整・連携 ・研修関係者へのフォローアップの実施 ・ニーズ調査

6 県の取組

- (1) 吉林省(中国)，ニジェゴロド州(ロシア)から研修員を受け入れます。 [国際経済・交流課]
- (2) マラウイ共和国政府等からの研修員を受け入れます。 [農村振興課]
- (3) JICA 等の国際協力機関と連携し，発展途上国等から研修員の受入を行います。 [農村振興課]
- (4) 帰国研修員・研修実施機関へのフォローアップを継続的に実施します。 [国際経済・交流課]
- (5) 相手国の産業ニーズを調査し，本県と親和性の高い産業分野の受入を調整します。 [国際経済・交流課]

7 概要図



みやぎ国際協力隊プロジェクト

平成 26 年 3 月 14 日現在

1 概要

【背景】平成 25 年 6 月の第 5 回アフリカ開発会議（TICAD V）でも、「米生産量の倍増」とする行動計画が採択され、日本のアフリカ諸国に対する国際協力参画の必要性は高まっています。

【取組】このような中、本県では国際協力機構（JICA）と協力し、「食糧増産」と「水の確保」を優先課題とするアフリカ・マラウイ共和国に対し、確かな技術を持つ本県農業土木技術職員（以下、「職員」という。）を青年海外協力隊として派遣し、当該国の農業水利人材を育成する「みやぎ国際協力隊プロジェクト」を実施しています。

このプロジェクトは、国際協力活動を通して、職員の能力・経験の向上及び宮城の知名度・評価の向上を図るものです。

平成 22 年 5 月に JICA との間で、「みやぎ国際協力隊プロジェクト」の実施にかかる合意書を締結し、平成 22 年 6 月から平成 25 年 3 月までを第 1 期、平成 25 年 6 月から平成 26 年 9 月（予定）までを第 2 期として職員 2 名をマラウイ共和国・デッサ県かんがい事務所へ派遣しました。

また合意書に基づき、平成 23 年からは派遣されている職員の隊員活動支援及び効率的なかんがい技術移転を実現するため、JICA 草の根技術協力事業を開始し、マラウイ共和国政府より毎年 2 名ずつ、現在まで計 6 名の農業土木技術職員を受け入れ、県内で農業土木に関する研修を実施したほか、本県から短期専門家を派遣し、協力隊活動を支援するための資材供与等に取り組みました。第 1 期の職員は、東日本大震災の影響により派遣期間が 1 年延長となりましたが、小規模かんがい施設の修繕、農民水利組合への指導をはじめとして多方面にわたる技術支援を行い、マラウイ共和国政府との信頼関係を構築することに成功しました。

【方針】現在、第 2 期の職員が現地で活動していますが、今後はこの流れを受け継ぎ、プロジェクト最後となる第 3 期の職員をマラウイ共和国に派遣するほか、草の根技術協力事業を活用した側面支援を継続的・発展的に実施することで、技術の確実な定着・普及を図ります。また、各種広報媒体を通じた取組の情報発信を継続して実施していきます。

2 目標

項目	平成 25 年度末（現在値）	平成 27 年度末（目標値）
職員派遣数（累計）	2 人	3 人
草の根協力事業研修員受入数（累計）	6 人	10 人

3 施策展開

（1）マラウイへの継続的な職員派遣の実現

- ① 3 期 6 年間でマラウイ共和国デッサ県へ職員を派遣し、農業かんがい分野の技術指導・普及を実践します。
- ② JICA 東北などと連携し、派遣時期や復職後の業務のスムーズな移行など、継続性のある、職員参加に適した派遣を行います。

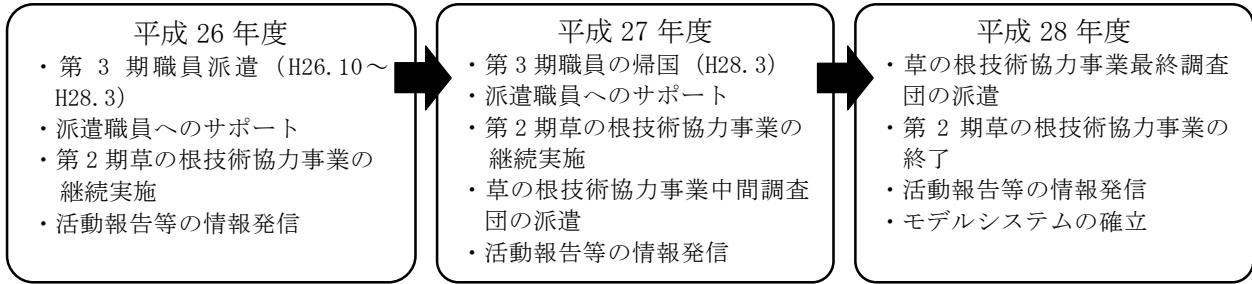
（2）草の根技術協力事業を活用した取組の重層化

- ① JICA 草の根技術協力事業を活用し、短期専門家の派遣、資機材供与、情報提供等、派遣職員への技術的なサポートを実施し、これまでデッサ県において定着・普及してきたかんがい技術をより広域的に普及します。
- ② また、マラウイ共和国からの研修員受入を継続的に実施することで、より確実な技術移転を目指します。

（3）取組の情報発信

- ① 職員派遣の後に、県報告会、JICA イベント（グローバルサミット、出前講座等）、広報（新聞、雑誌、HP）などを通じて、当該事業や職員の活動状況、成果について情報を発信していきます。
- ② 本プロジェクトで培ったノウハウを「みやぎ現職一般職員特別参加制度（仮称）」として確立させ、県内外の自治体に情報を提供します。
- ③ 派遣経験の本県業務への還元と次期派遣職員の支援のため、帰国職員の貴重な経験を活かします。

4 スケジュール



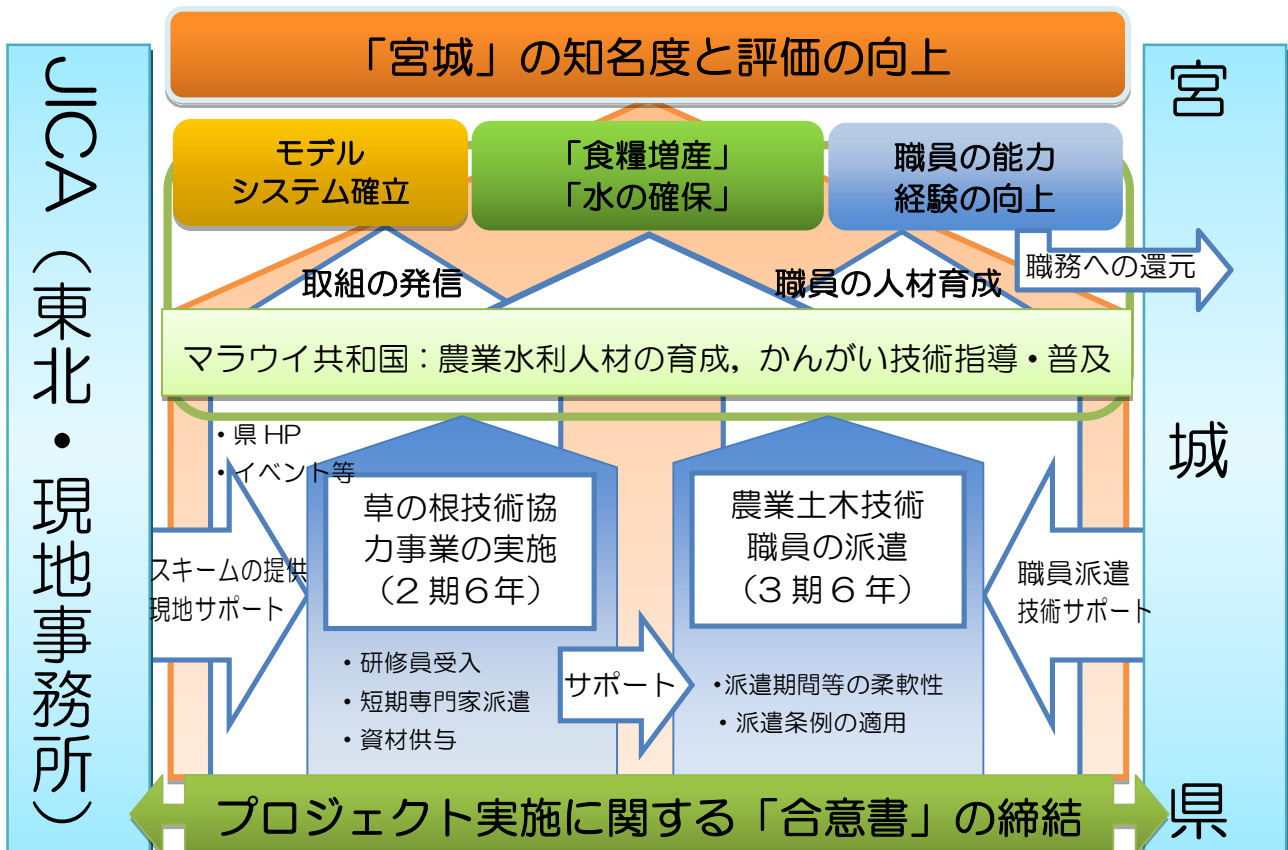
5 役割分担と連携

主 体	役 割
JICA 東北	<ul style="list-style-type: none"> モデルシステムの構築及び普及支援 青年海外協力隊、草の根技術協力事業のスキーム提供 取組の県内外への発信 事業費負担
JICA 現地事務所	<ul style="list-style-type: none"> 派遣職員へのサポート マラウイ政府機関との連絡調整 草の根技術協力事業等サポート
マラウイ国リロングウェ農業開発区（デッサ県かんがい事務所）	<ul style="list-style-type: none"> 継続的な職員の受入協力 JICA との共同事業実施 宮城県への研修員派遣
宮城県	<ul style="list-style-type: none"> 職員の派遣 取組の県内外への情報発信 草の根技術協力事業の実施 モデルシステムの構築

6 県の取組

- (1) プロジェクト終了までの 3 期 6 年間, 継続的にマラウイへ職員を派遣 [農林水産総務課]
- (2) 草の根技術協力事業を活用した現地派遣職員へのサポート, 研修員受入等を実施 [農村振興課]
- (3) JICA と協力し, イベント, 広報誌等を通じ, 取組の情報発信を実施 [国際経済・交流課/農村振興課]
- (4) JICA 東北と連携し, 職員派遣のモデルシステムの他自治体への情報提供 [国際経済・交流課]

7 概要図



みやぎBOPビジネス促進プロジェクト

平成 26 年 3 月 14 日現在

1 概要

- 【背景】近年、発展途上国の貧困削減と援助企業の利益創出を両立させる新たな国際協力のあり方として、年間所得 3,000 ドル以下の貧困層を消費市場と捉えた BOP (Base of the economic Pyramid) ビジネスが欧米企業を中心に展開され、日本でも注目を集めています。
- BOP ビジネス参入の機運が国際的に高まる中、国際協力機構(JICA)などは、BOP ビジネスに意欲のある企業への支援事業を開始する等、日本企業のビジネス参入を促進しようとしています。
- 【取組】本県では BOP ビジネスを国際協力の一分野と位置づけ、JICA の BOP 参加促進支援制度の周知や、マラウイ共和国での情報収集を通し、県内 BOP 参入企業の発掘を行ってきました。
- こうした中、県内中小企業の中には、医療分野や農業分野等においてアジアでの BOP ビジネス展開に向けた取組を行っている企業もあります。
- 【方針】県ではベトナムでリハビリのための医療機器普及を目指す T 社と協力し、当該医療機器を使用したリハビリテーション効果の認知や福祉人材育成を目的として、平成 25 年度からの JICA 草の根技術協力事業を活用した取組を実施します。
- また、インドでイチゴ栽培を目指す G 社に対し、BOP ビジネス構築における JICA スキーム等を活用した側面支援の実施に向け、情報共有を進めていきます。
- BOP ビジネスの情報収集として、本県から出発する JICA ボランティアに BOP ビジネスに関する情報収集を依頼し、それを基に県内企業の BOP ビジネス参入を支援していきます。

2 目標

項目	平成 25 年度末 (現在値)	平成 27 年度末 (目標値)
BOP ビジネス構築件数 (累計)	0 件	2 件
JICA ボランティアへの情報収集協力依頼件数 (累計)	8 件	40 件

3 施策展開

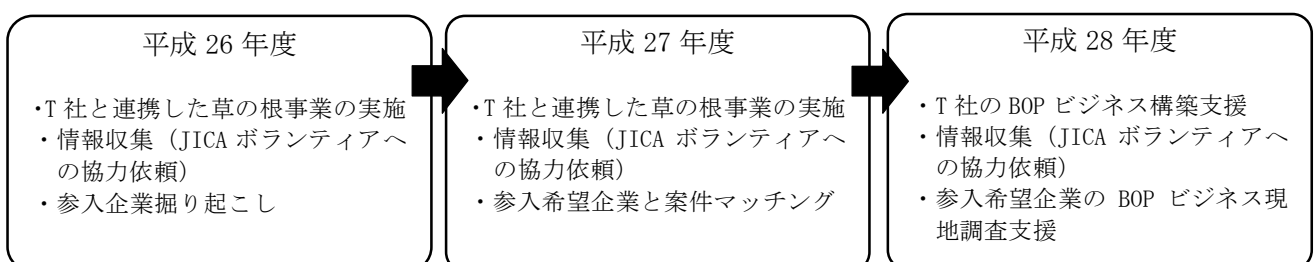
(1) BOP ビジネスモデル構築

- ①アジアでの BOP ビジネス展開に向けた取組を行っている T 社や G 社の支援をとおり、BOP ビジネスの構築を目指します。
- ②JICA 草の根技術協力事業等を活用し、T 社の取組の重層化を図り、BOP ビジネス構築を支援します。

(2) BOP ビジネスの情報収集・情報提供

- ①JICA ボランティア等を通じて BOP ビジネスについての情報を収集し、情報を県内企業へ周知します。
- ②当該ビジネスモデルに参入できる県内企業等の掘り起こしを行っていきます。
- ③参入希望企業に対して、JICA 等と連携し、案件のマッチングを行います。

4 スケジュール



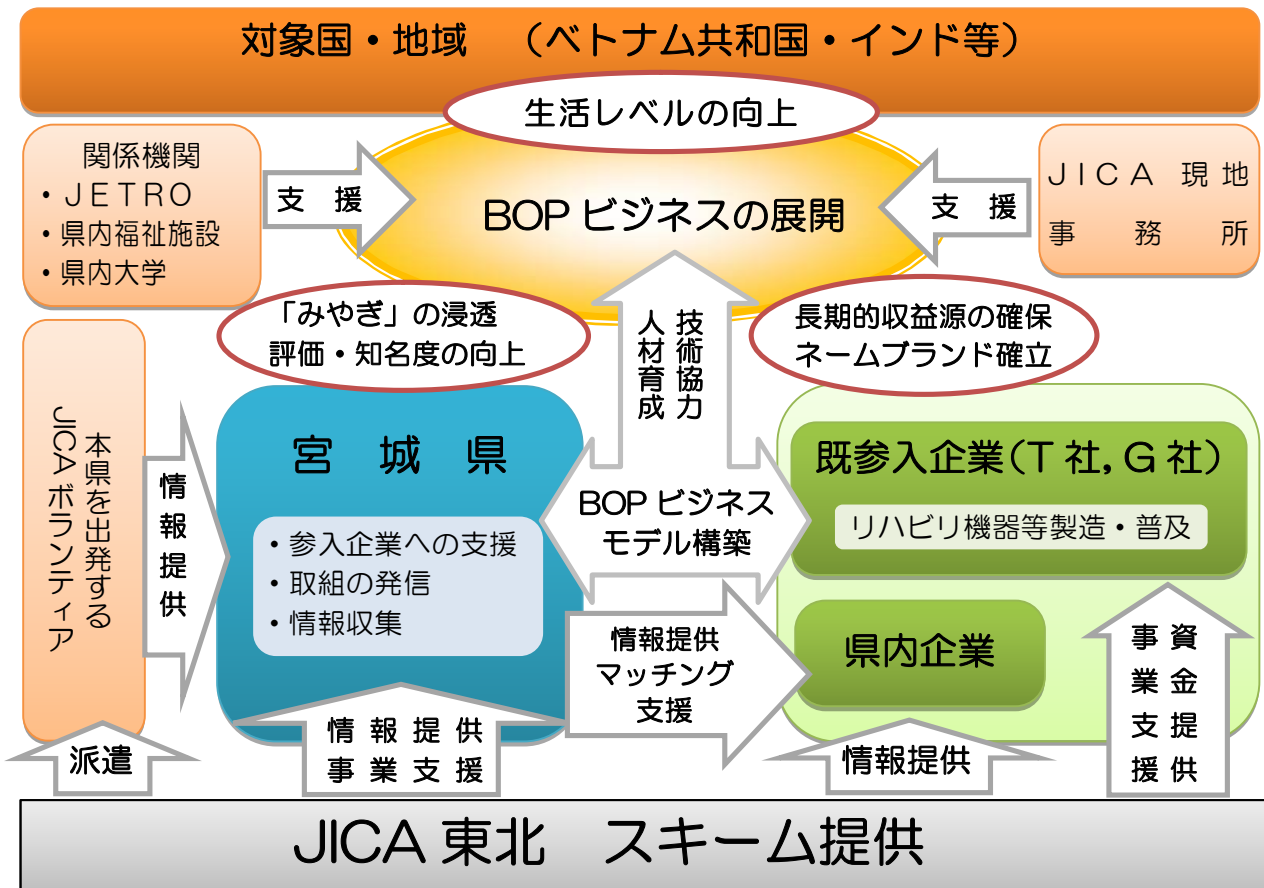
5 役割分担と連携

主 体		役 割	
既参入企業等		・ ビジネスモデル構築及び実施	
県内企業		・ 技術提供	・ ビジネスモデルへの参入
JICA	JICA 東北	・ ビジネスモデル構築支援	・ 資金出資等
	JICA 現地事務所	・ 現地における支援	・ 情報提供
県内関係機関 (JETRO 等)		・ ビジネスモデル構築支援	・ 県内企業情報提供
宮城県		・ ビジネスモデル構築 ・ 支援体制の整備・強化	・ 参入企業掘り起こし ・ 取組の情報発信及び企業啓発

6 県の取組

- (1) BOP ビジネスへの参入を計画している T 社や G 社の取組支援を通し、当該ビジネスモデルの構築を行います。 [国際経済・交流課]
- (2) JICA の草の根技術協力事業等の活用を通し、T 社の取組の重層化を図ります。 [国際経済・交流課]
- (3) 関係機関と連携し、県内及び現地の関係機関とのネットワークを強化し、支援体制を整備・強化していきます。 [国際経済・交流課]
- (4) 本県から海外へ出発する JICA ボランティアに、赴任国での BOP ビジネスに関する情報収集について協力を依頼します。 [国際経済・交流課]
- (5) JICA と協力し、当該ビジネスへの参入希望企業に対して、情報提供等を通じたマッチング支援を実施します。 [国際経済・交流課]

7 概要図



多文化共生「意識の壁」解消プロジェクト

平成 26 年 3 月 14 日現在

1 概要

- 【背景】平成 26 年 3 月に策定した「第 2 期宮城県多文化共生社会推進計画」では、外国人県民を取り巻く課題を「意識の壁」「言葉の壁」「生活の壁」「将来の課題」の 4 項目に整理し、これらの課題を解決するための取組を展開することとしています。このうち、「意識の壁」については、「外国人に対する理解の不足・認識の低さ」と「地域とのつながりの希薄さ」が課題となっています。
- 【取組】このような課題に対応するため、県では「多文化共生シンポジウム」の開催により、市町村や地域国際化協会等と連携の下、県民への啓発に取り組むとともに、市町村職員を対象とした研修会を実施し、市町村での取組促進のための啓発を行ってきました。さらに、宮城県多文化共生社会推進審議会や多文化共生社会推進連絡会議を設置し、関係機関と連携しながら多文化に取り組む体制を整備しました。
- 【課題】しかしながら、多文化共生について県民の認知が広がっておらず、また、行政組織においても外国人県民を地域住民の一員として捉える意識が十分ではありません。平成 24 年度に実施した外国人県民アンケート調査では、外国人県民の約 4 割が外国人であることを理由に嫌な思いをした経験があり、行政に対しては日本人住民との交流や異文化理解の推進を求める声が寄せられています。
- 【方針】今後は、これらのネットワークを活用しながら、多文化共生への県民の理解向上による外国人・日本人双方による地域コミュニティ形成を進めます。また、最も身近な行政機関である市町村の多文化共生への取組を促進するため、市町村への啓発を強化していきます。

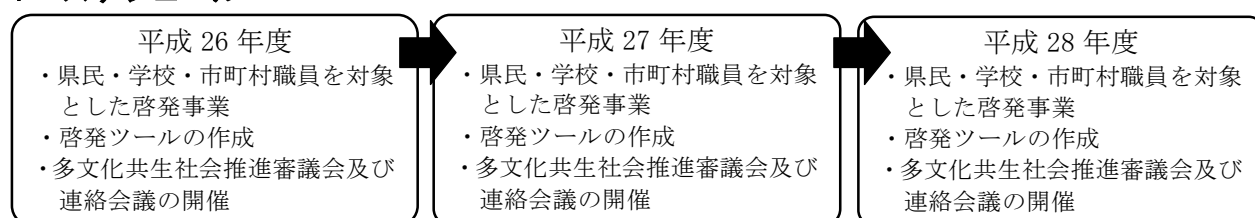
2 目標

項目	平成 25 年度（現在値）	平成 27 年度末（目標値）
多文化共生に関する説明会等に参加した県民の数	—	延べ 300 人

3 施策展開

- (1) 地域社会への基本理念の啓発
- ア 市町村や地域国際化協会等と連携し、広く県民を対象とした啓発事業を実施し、日本人県民及び外国人県民に対し、多文化共生への理解と協力を呼びかけます。
 - イ 市町村に対しては、多文化共生担当部署に留まらず、保健医療福祉、教育など外国人県民の生活に関わる分野への多文化共生に関する啓発を行います。
 - ウ 教育機関との連携により、児童生徒に対する理念の啓発を強化します。
- (2) 外国人県民と地域住民との連携の推進
- ア 外国人県民が地域住民と日常的な交流を進められるよう、町内会や自治会、市町村が実施する各種行事への外国人県民の参加を促します。
 - イ 地域の防災訓練への参加促進による防災知識や防犯知識の醸成を図ります。
 - ウ 外国人県民の地域とのつながりを強化することで、災害時における外国人県民の「共助」の体制を構築します。
- (3) 多文化共生社会を推進する体制の強化
- ア 多文化共生社会推進審議会を運営し、各機関からの意見を反映した施策展開を行います。
 - イ 多文化共生社会推進連絡会議を開催し、関係機関とのネットワークを強化するとともに連携して取り組みます。

4 スケジュール



5 役割分担と連携

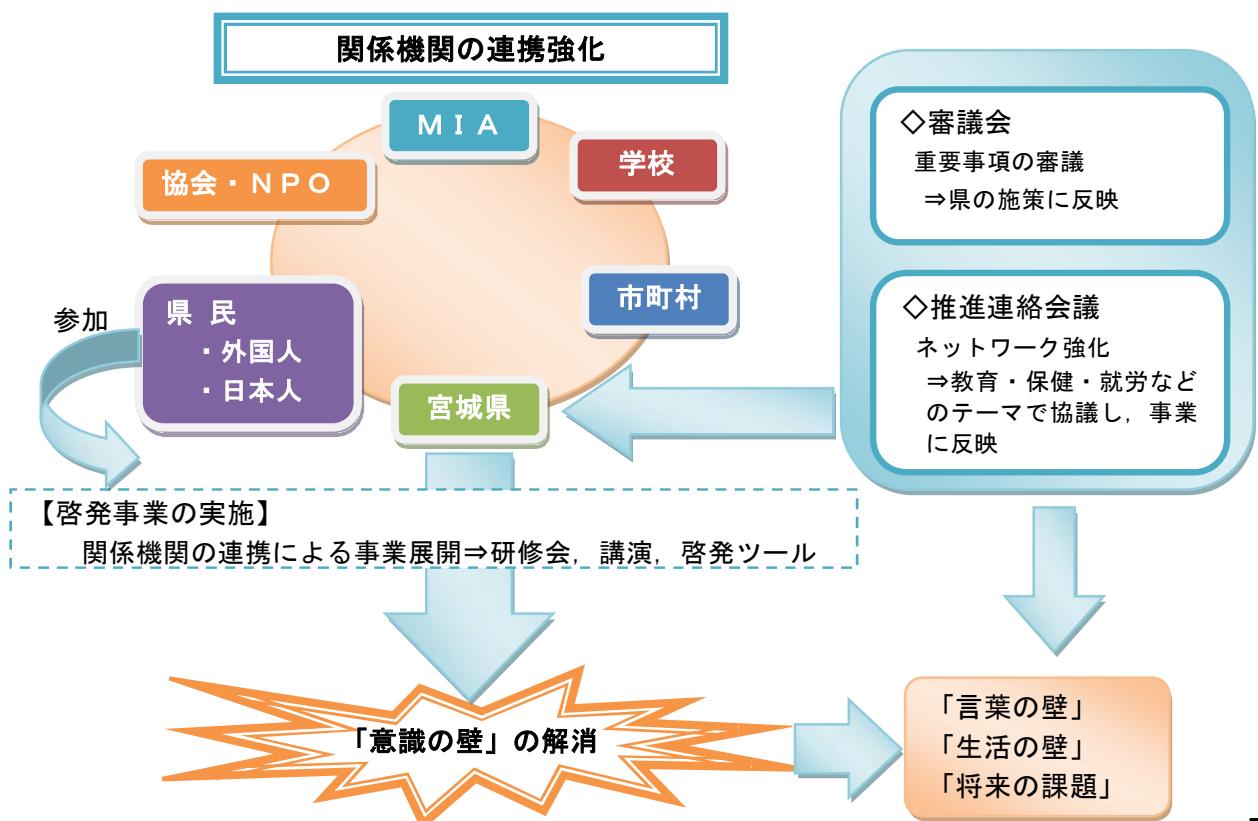
主 体	役 割
県民	啓発事業への参加，地域活動での参画
市町村	啓発事業への協力，研修会・連絡会議への参加， 基本理念の普及啓発
(公財)宮城県国際化協会 (MIA)	啓発事業への協力，研修会・連絡会議への協力・参加 「多文化共生センター(仮称)」としての県や市町村等への専門的・ 技術的支援
市町村国際交流協会， NPO	啓発事業への協力，研修会・連絡会議への参加， 市町村や関係機関との連携・支援
保健医療福祉機関	研修会・連絡会議への参加， 保健医療福祉分野における多文化共生の視点を持った事業展開
教育機関	啓発ツールの掲示等による児童生徒への理解促進，国際理解教育への取組
宮城県	啓発事業・研修会の開催，啓発ツールの作成配布， 審議会・連絡会議の開催， 市町村や関係機関の取組の促進・支援

6 県の取組

[国際経済・交流課]

- (1) 広く県民を対象とした多文化共生の啓発事業を開催します。
- (2) 保健医療福祉など，外国人県民の生活に関わる広い分野に対して多文化の理念周知を図ります。
- (3) 小中学校における多文化共生への取組を支援します。
- (4) 多文化共生啓発ツールの作成・配布を行います。
- (5) 宮城県多文化共生社会推進審議会の運営を行います。
- (6) 宮城県多文化共生社会推進連絡会議を開催します。

7 概要図



多文化共生「言葉の壁」解消プロジェクト

平成 26 年 3 月 14 日現在

1 概要

- 【背景】平成 26 年 3 月に策定した「第 2 期宮城県多文化共生社会推進計画」では、外国人県民を取り巻く課題を「意識の壁」「言葉の壁」「生活の壁」「将来の課題」の 4 項目に整理し、これらの課題を解決するための取組を展開することとしています。
- このうち、「言葉の壁」については、「コミュニケーションの困難さ」と「学習の機会の不足」が課題となっています。
- 【取組】これらの課題に対応するため、県では「多言語化支援」と「学習支援」に取り組んできました。行政からの多言語化では、特に東日本大震災後、防災に関する情報の多言語化に努めています。また、日本語講座の拡充を推進しています。
- 【課題】「コミュニケーションの困難さ」については、行政機関などからの配布物が理解できないために日常生活に支障を来すだけでなく、災害時の情報入手でも困難が生じるため生命や安全に関わる問題と言えます。
- 平成 24 年度に実施した外国人県民アンケート調査によると、「学習の機会の不足」については、行政への希望で約 4 割が「日本語や日本文化を学ぶ機会を充実させる」を選んでいます。日本語講座を開設しているのは 15 市町村に留まっており、外国人県民のニーズに応えていると言えない状況です。
- 【方針】今後は、災害時にも外国人の安全安心が確保できるよう、広域連携による多言語化体制の確立を目指すとともに、外国人県民のニーズに即した日本語講座の充実化を図り、外国人県民の地域社会への適応力向上を図ります。

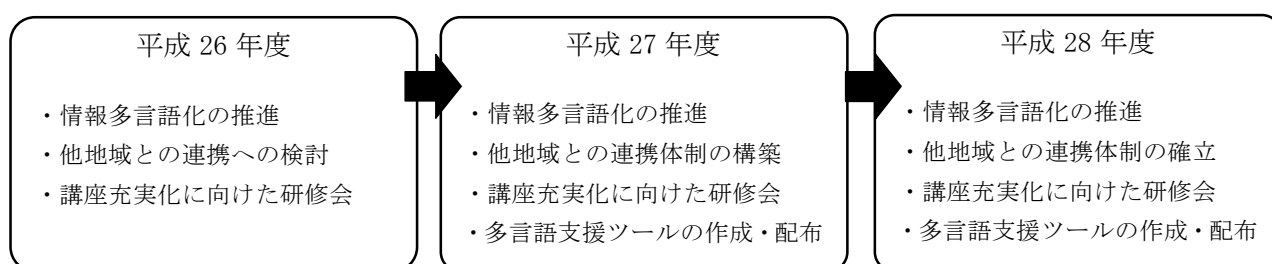
2 目標

項目	平成 25 年度（現在値）	平成 27 年度末（目標値）
多言語による生活情報の提供を実施している市町村数	9 市町村	11 市町村
日本語講座開設数	28 か所	29 か所

3 施策展開

- (1) 情報面からの生活の安全安心の確保
- ア 県・市町村からの情報について、特に生活情報や災害時の情報について多言語化、やさしい日本語での提供に取り組んでいきます。
 - イ 保健医療福祉など生活に関連する分野での多言語化を関係機関に働きかけます。
 - ウ 他地域と連携することで、大規模災害時にも多言語情報を発信できる体制を構築します。
- (2) 外国人県民の地域社会への適応力向上
- ア 市町村や国際交流協会へ日本語講座の開設・充実を働きかけ、講座の増加や内容の充実を図ります。
 - イ 学校での日本語指導の充実を図るとともに、保護者へのサポートにより外国人県民の地域への適応力向上を図ります。

4 スケジュール



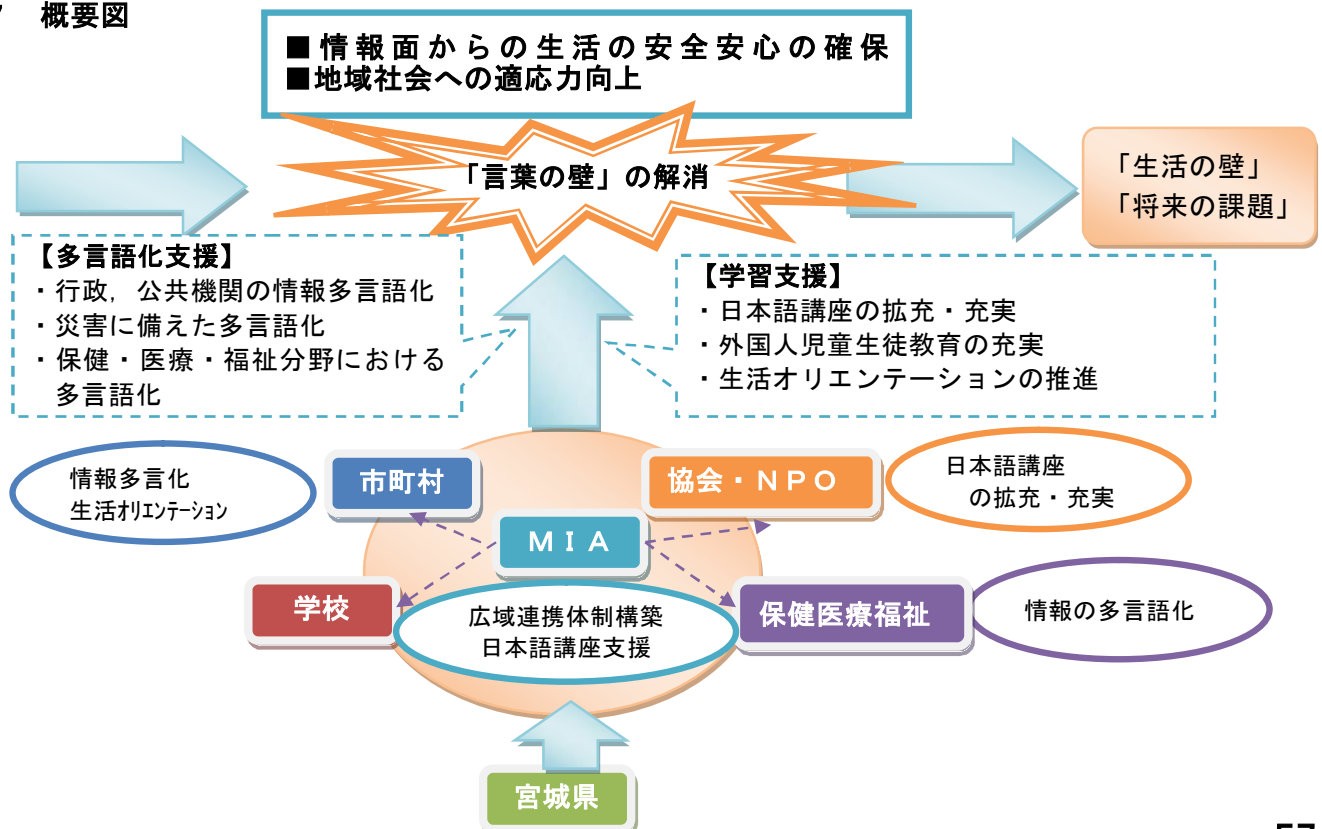
5 役割分担と連携

主 体	役 割
市町村, 公共機関	情報の多言語化の推進, 日本語講座の拡充・内容の充実化 生活オリエンテーションの推進, 他市町村との連携
(公財)宮城県国際化協会 (M I A)	日本語講座の支援, 外国人児童生徒教育の充実化支援 他都道府県の国際交流協会との連携強化
市町村国際交流協会, N P O	日本語講座の拡充・内容の充実化 外国人児童生徒教育の充実化支援, 他地域との連携強化
保健医療福祉機関	情報の多言語化の推進
教育機関	外国人児童生徒教育の充実, 保護者サポート
宮城県	情報の多言語化の推進, 日本語講座の拡充支援, 外国人児童生徒 教育の充実化支援, 生活オリエンテーションの推進支援, 広域連 携構築支援

6 県の取組

- (1) ホームページや情報誌の多言語化推進に努めます。 [国際経済・交流課他]
- (2) 災害時ボランティアの整備のほか, 災害時の外国人県民の「自助」を支援するための多言語支
援ツールの作成・配布を行います。 [国際経済・交流課]
- (3) 大規模災害時にも外国人県民の安全安心を確保できるよう, 広域連携による多言語化支援につ
いて体制の整備を支援します。 [国際経済・交流課]
- (4) 保健医療福祉など, 外国人県民の生活に関わる関係機関を対象に多言語化を働きかけます。
[国際経済・交流課]
- (5) 市町村や国際交流協会等に対し, 日本語講座の開設と充実化を働きかけます。
[国際経済・交流課]
- (6) 多文化共生社会推進連絡会議を活用し, 学校での外国人児童生徒教育の充実の検討を行います。
[国際経済・交流課他]

7 概要図



多文化共生「生活の壁」解消プロジェクト

平成 26 年 3 月 14 日現在

1 概要

- 【背景】平成 26 年 3 月に策定した「第 2 期宮城県多文化共生社会推進計画」では、外国人県民を取り巻く課題を「意識の壁」「言葉の壁」「生活の壁」「将来の課題」の 4 項目に整理し、これらの課題を解決するための取組を展開することとしています。
- このうち「生活の壁」については、「家族問題の増加・複雑化」と「活躍の場の不足」が課題となっています。
- 【取組】これらの課題に対応するため、県では「家族サポート」と「活躍の支援」を柱に、「みやぎ外国人相談センター」を設置して外国人県民等の相談や相談対応の技術向上に取り組んできました。
- 【課題】「家族問題の増加・複雑化」については、みやぎ外国人相談センターの相談内容では約 3 割がDVや離婚など家庭生活に関する内容となっています。その一因として、各地域に点在する外国人が孤立しやすい環境にあることが考えられます。また、平成 24 年度の外国人県民アンケートからは、特にひとり親家庭で子育てに関する悩みを抱える割合が多くなっており、外国人を含む家族全体のサポートが必要な状況です。
- 「活躍の場の不足」について、震災後は復興需要に伴い就職者数は増加しているものの、復興需要が一段落した後の求人数減少が見込まれるため、外国人県民の就労の定着化支援が重要になります。
- さらに、震災後は外国人県民が地域の中で日本人とともに支援に取り組む事例が見られ、今後、外国人県民も地域活動の担い手として活躍するための支援が求められます。
- 【方針】今後も、外国人県民とその家族への多面的なサポートを行い、外国人県民の生活の質の向上を図るとともに、事業者や地域住民への啓発等により外国人県民が本県の地域を支える人材として能力を発揮できるよう支援します。

2 目標

項目	平成 25 年度（現在値）	平成 27 年度末（目標値）
外国人相談対応の体制を整備している市町村数	5 市町村	6 市町村
外国人雇用者数（技能実習生を除く）	3,212 人	3,450 人

3 施策展開

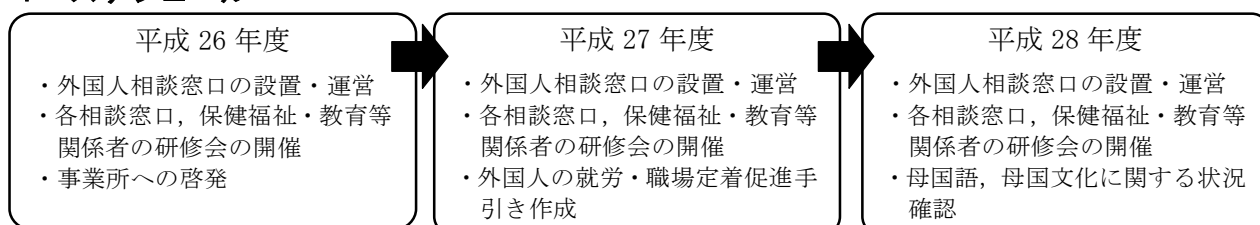
(1) 家族サポート

- ア 引き続き「みやぎ外国人相談センター」の設置・運営を行うとともに、研修会を実施し、各相談窓口における対応技術の向上を図ります。
- イ 研修会などを通し、保健福祉機関や教育機関などとの連携を強化し、出産・育児に関する相談やひとり親世帯等への支援を強化します。
- ウ 関係団体との情報交換により、外国人県民の母国語・母国文化教育に関する状況把握に努めます。

(2) 活躍の支援

- ア 地域の事業者に対し、外国人県民の雇用促進に向けた啓発を行うとともに、外国人県民に対して情報提供を行い、就業や職場定着化を図ります。
- イ 地域住民への啓発により外国人県民の社会参画を促すとともに、地域で活躍できる外国人県民の養成・育成を行います。

4 スケジュール



5 役割分担と連携

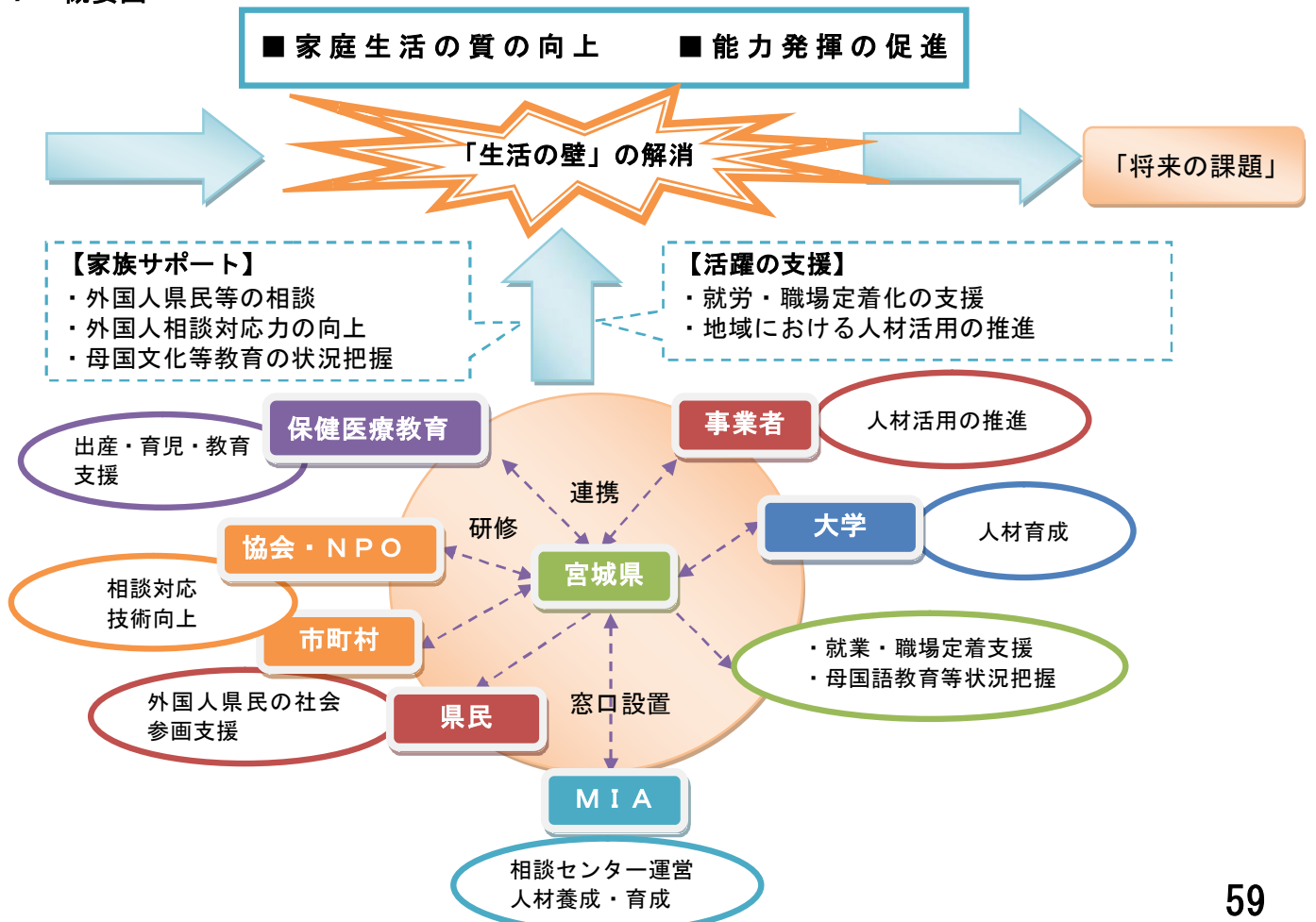
主 体	役 割
県民	地域における外国人県民との協働
市町村	外国人相談窓口の開設，相談対応の技術向上 外国人の地域活動参画支援
(公財)宮城県国際化協会 (M I A)	外国人相談センターの運営，相談員の対応技術向上 外国人の地域コミュニティーリーダー養成・育成
市町村国際交流協会，N P O	相談対応の技術向上，外国人の地域活動参画支援
保健医療福祉・教育機関	外国人県民の出産・育児支援の充実
大学	外国人留学生の人材育成，高度人材の育成
事業者	外国人県民の人材活用の推進
宮城県	外国人相談センターの設置，各研修会の開催， 母国語等教育実施機関との連携，就労に関する情報提供

6 県の取組

[国際経済・交流課]

- (1) 「みやぎ外国人相談センター」の設置を行います。
- (2) 外国人対応の技術向上を図るため，相談窓口や保健福祉・教育機関の研修会を実施します。
- (3) 外国人県民の就労と職場定着支援のための情報提供を行います。
- (4) 外国人県民の社会参画を促すため，地域への啓発を行うとともに外国人のコミュニティーリーダーを養成・育成します。
- (5) 母国語・母国文化教育について，関係団体との情報共有により，状況の把握に努めます。

7 概要図



中国吉林省との経済交流プロジェクト

平成 26 年 3 月 14 日現在

1 概要

【背景】 吉林省は GDP が 2011 年に 1 兆元（約 16.8 兆円）を突破、2012 年には 1 兆 1937.82 億元（約 20 兆円）に達しており、年平均成長率 13.8% の高い経済成長を続けています。安全性や品質の面で現地の日本製品に対する評価は高く、約 90 社の日系企業が進出しています。主な購買層の富裕層は長春市を中心に 18,000 人程度存在すると推計されます。

【取組】 吉林省とは 1987 年に友好県省を締結して以来、各種交流事業や研修員受入・派遣を実施するなど信頼関係を強化してきました。友好提携 25 周年を迎えた 2012 年 4 月には、王儒林書記（当時は省長）が来県し、知事と共同宣言書を締結しました。また 8 月には、知事を団長とする官民挙げての訪問団が同省を訪れ、両県省の経済・観光部門幹部と関係企業を交えた交流会や観光復興セミナー等を実施しました。この際、第 10 次交流計画協議書が締結され、経済交流を中心とした更なる交流の段階へ進むことを確認しました。吉林省東部の延辺朝鮮族自治州とは、2008 年に延辺大洋経済貿易有限公司が「日本商品常設展示場」を開設した際に職員を派遣、2010 年には同公司代表を本県に招へいするなど信頼関係を構築してきました。また同自治州から研修員を受け入れ、県内企業での研修を通じ同州と本県企業との人的ネットワーク構築を支援してきました。

【課題】 両県省の経済交流が発展するには、両県省が相互に利益を得る関係の構築が必要であり、それを支える仙台発着の国際航空便の再開が求められています。一方、日中関係の厳しさに伴い、各種交流事業が中止される中、両県省のより一層の関係強化を図る必要があります。

【方針】 今後は、同省の支援の下、航空便再開と持続的な運航を働きかけていきます。併せて、省商務部門との連携を図り、企業間マッチングの機会創出など販路開拓を目指す企業を支援していきます。また、博覧会等の各種 PR の機会を利用し、観光や県産品の PR に取り組むとともに、現地消費者のニーズ把握に努めます。

2 目標

項目	平成 24 年度末（現在値）	平成 27 年度末（目標値）
紹介企業数（延数）	11 社	15 社
仙台-長春便便数（年間）	42 便	192 便

3 施策展開

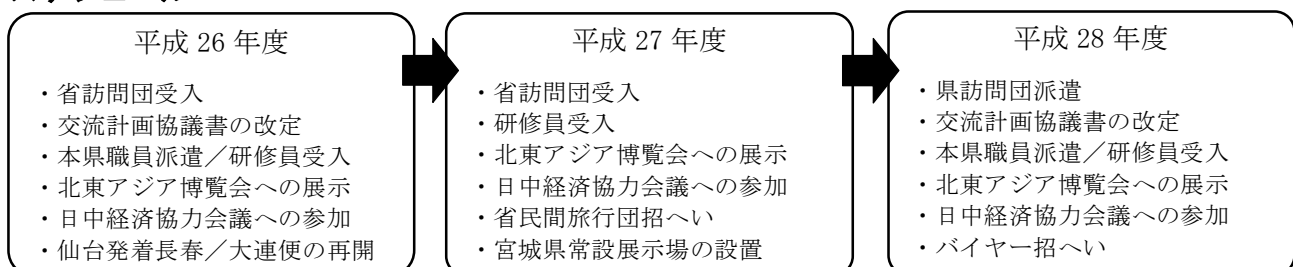
（1）交流基盤の強化

- ①省訪問団の受入及び本県訪問団の派遣を通して、両県省の交流基盤を強化します。
- ②両県省の経済交流促進のため、航空便の再開と継続的な運航について、同省幹部と連携を強化し、航空会社への働きかけを継続していきます。
- ③延辺等からの海外研修員と本県派遣職員の人的ネットワークを通じ、本県と同省の協力関係を強化します。

（2）本県産品の販路開拓

- ①日中経済協力会議等の場を活用し、日中東北地方の政府間や日中企業の信頼関係を構築、海外販路開拓に向けた機運を醸成します。
- ②北東アジア博覧会など各種 PR の機会を活用し、県産品の出展や観光商品の紹介を通して、現地バイヤーや消費者等への売り込みを支援するとともに、本県のインバウンド事業の推進につなげます。
- ③常時情報発信が可能な場を提供するため、県産品や観光情報を発信する常設展示場の開設に取り組みます。
- ④中国東北地域のバイヤーを本県に招へいし、ERINA 等と連携して県産品の売り込みと継続的なビジネス関係構築の機会を提供します。

4 スケジュール



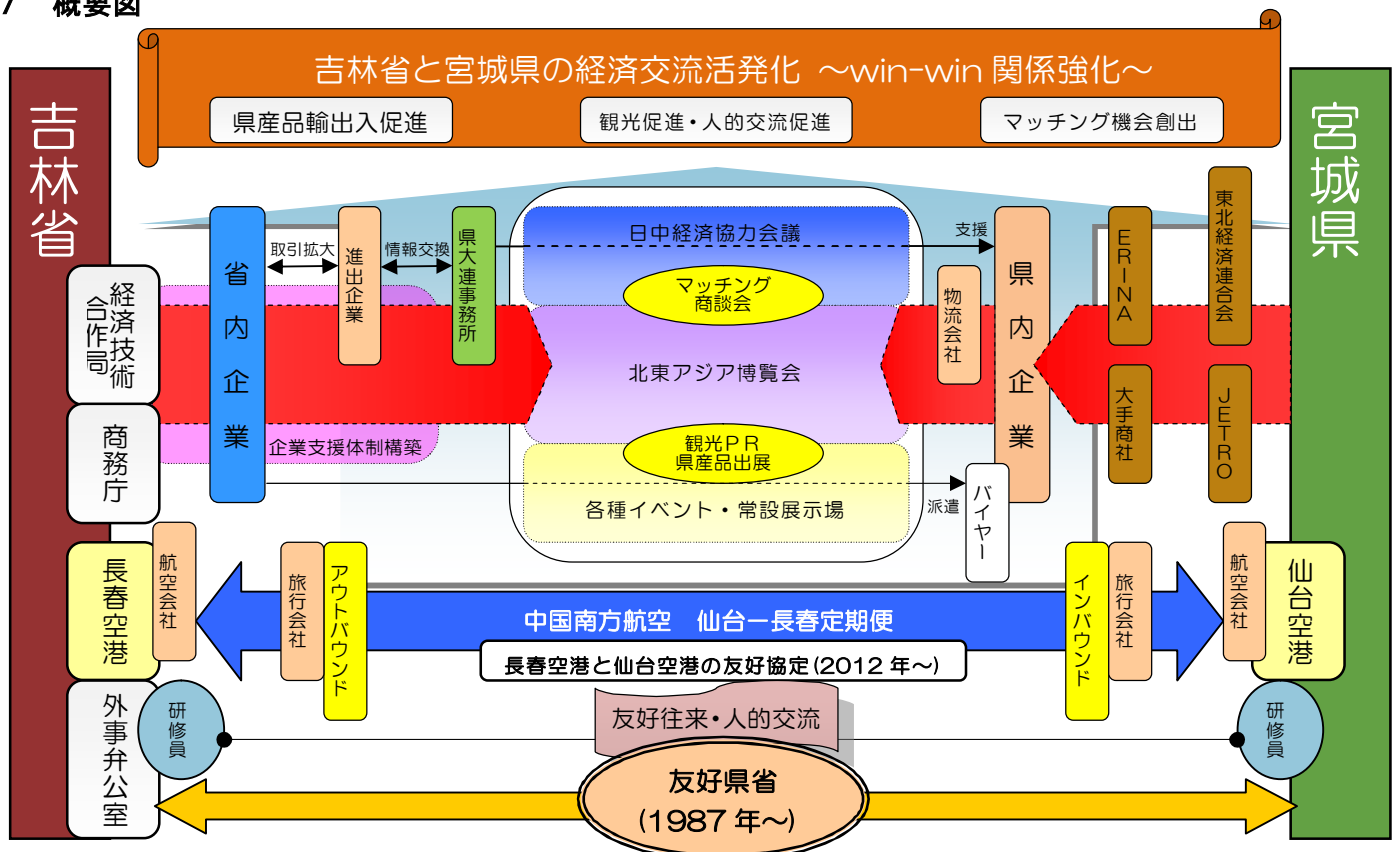
5 役割分担と連携

主 体	役 割
吉林省外事弁公室	全体調整窓口、各種事業の支援・協力、研修員の派遣・受入、現地情報の提供、現地企業の支援、航空便の再開支援
吉林省商務庁	
吉林省経済技術合作局	
省内企業	商談会への参加、県産品の輸入・取扱、マッチング等
既進出企業	販路開拓での連携、現地情報の提供
県内商社／県内企業／ 大手商社	県産品の調達・輸出等／产品生产、博覧会への出展／助言等
航空会社／県内物流会社	仙台発着国際航空便の再開、定期運航、旅客輸送／商品輸送等
ERINA, JETRO, 東北経済連合会	現地情報の提供、販路開拓への協力等
県大連事務所	博覧会参加等による県産品展示・観光 PR、現地ニーズの調査、現地事業支援・フォローアップ等
宮城県	訪問団の派遣・受入、研修員の派遣・受入、関係機関調整、省商務部門との協力関係構築、県内企業の販路開拓支援

6 県の取組

- (1) 各交流事業を推進するため、訪問団の受入・派遣をします。 [国際経済・交流課]
- (2) 省商務庁等からの研修員受入や本県職員の吉林省派遣を通じ、人的ネットワークの構築を図ります。 [国際経済・交流課]
- (3) 北東アジア博覧会等に出展し、県産品の紹介や観光PRを通して、販路拡大やインバウンドの活発化につなげます。 [国際経済・交流課／海外ビジネス支援室／観光課]
- (4) 省政府の支援の下、関係航空会社に定期便の再開と持続的な運航を働きかけていきます。 [空港臨空地域課／国際経済・交流課]
- (5) 省商務庁や既進出企業等と連携し、販路開拓・海外進出を目指す企業を支援します。 [国際経済・交流課／海外ビジネス支援室／食産業振興課]

7 概要図



欧露ニジェゴロド州との経済交流プロジェクト

平成 26 年 3 月 14 日現在

1 概要

【概況】世界同時不況後ロシア連邦共和国は、平成 23 年末に危機前の GDP 水準を回復し、経済成長率も 4.3% まで回復しました。また、平成 24 年には WTO に加盟し、貿易の自由化が進み、市場の将来性が見込めます。日露両政府も、「日露行動計画」で両国の地域間交流を積極的に支援しており、平成 25 年には両政府による共同声明が発表され、両国の人的、経済的交流の促進について合意されました。

【取組】本県はヨーロッパ・ロシア沿ヴォルガ連邦管区的主要州「ニジェゴロド州」と、平成 22 年 5 月に経済交流を柱とした「協力協定書」を締結して以来、交流を続けています。

これまで本県では、現地日本センター等様々な関連機関の支援を受けながら、行政間の交流とともに、企業間交流や大学による学術交流を促進し、伝統工芸品分野の交流を実施してきました。

【課題】しかしながら、震災以降、両州県の研修員派遣事業等は停滞しています。また、企業間交流と販路開拓に関しても経済的成果を出すには至っていません。両県州企業同士の成約など、いかに本県民間企業の経済的成功事例を出せるか、交流基盤の拡大を実施出来るかが、これからの大きな課題です。

【方針】今後は、ニジェゴロド州との行政間のパイプをさらに強化し、産学官の重層的で広範な交流を継続、強化することでニジェゴロド州におけるニーズ把握を深め、販路開拓・拡大を進めていきます。

2 目標

※現在値及び目標値は累計値

項目	平成 25 年度末（現在値）	平成 27 年度末（目標値）
両県州政府の仲介によりマッチングした両県州企業/団体等の数（延べ数）	2	10
県産品等の紹介品目数（延べ数）	5	10

3 施策展開

ヨーロッパ・ロシア市場獲得を目指して、両州県間の信頼関係を強固にし、様々なパイプを構築することにより、産学官で基本戦略を共有しながら行動することで、販路開拓を推し進めます。

(1) 行政間パイプの強化

- ①協力協定書に基づくこれまでの交流の成果と課題を両県州で確認し、今後の経済交流を促進します。
- ②これまで同州職員が本県で研修を行っていることから、まずは本県職員の同州派遣を行い、研修員事業を再開します。これにより両県州職員の相互理解を深め、協力関係の強化を図ります。
- ③訪問団と研修員の派遣により経済交流促進に必要な他部署や企業とも積極的にパイプを作ります。

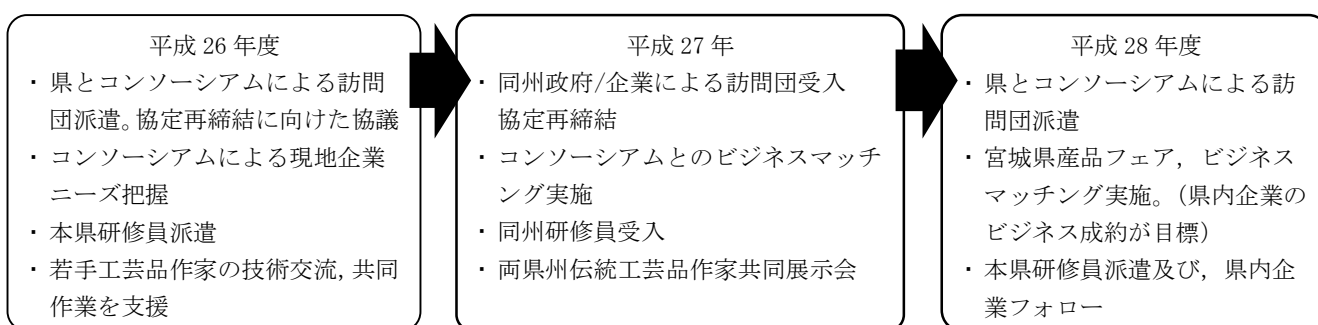
(2) 経済交流を中心とした展開

- ①両県州政府の企業連携について相互理解を深めるとともに、同州側対日貿易促進コンソーシアムの創設を働きかけ、同州企業のニーズ把握を円滑に行える環境を構築します。
- ②県内企業のニーズを的確に把握できるよう「みやぎ東北貿易促進コンソーシアム」と連携を密にし、ニジェゴロド州政府と協力しながらそのニーズに対応していくことでロシア進出に意欲的な県内企業を支援し、商談の活発化、そして成約を目指します。
- ③行政間のパイプを活用し、両県州の企業による経済交流の機会提供を図り、本県のブランドイメージを高めます。その結果として、日露地域間“win=win”経済交流モデルを確立します。

(3) 重層的で広範な交流の促進

- ①両州県の議会、大学、経済団体の相互交流を支援し、複数ルートでの重層的交流を促進します。
- ②「みやぎ東北貿易促進コンソーシアム」と「ニジェゴロド州商工会議所」による協力協定に基づき、相互取引を図り、ひいては東北地方とロシア他地域への経済交流へ発展させます。
- ③東北大学とニジェゴロド国立総合大学の学術交流や、実際の作家らの交流が進んでいる伝統工芸品分野での技術交流等を継続と発展を両県州政府により支援し、両地域経済へ波及効果を促します。

4 スケジュール



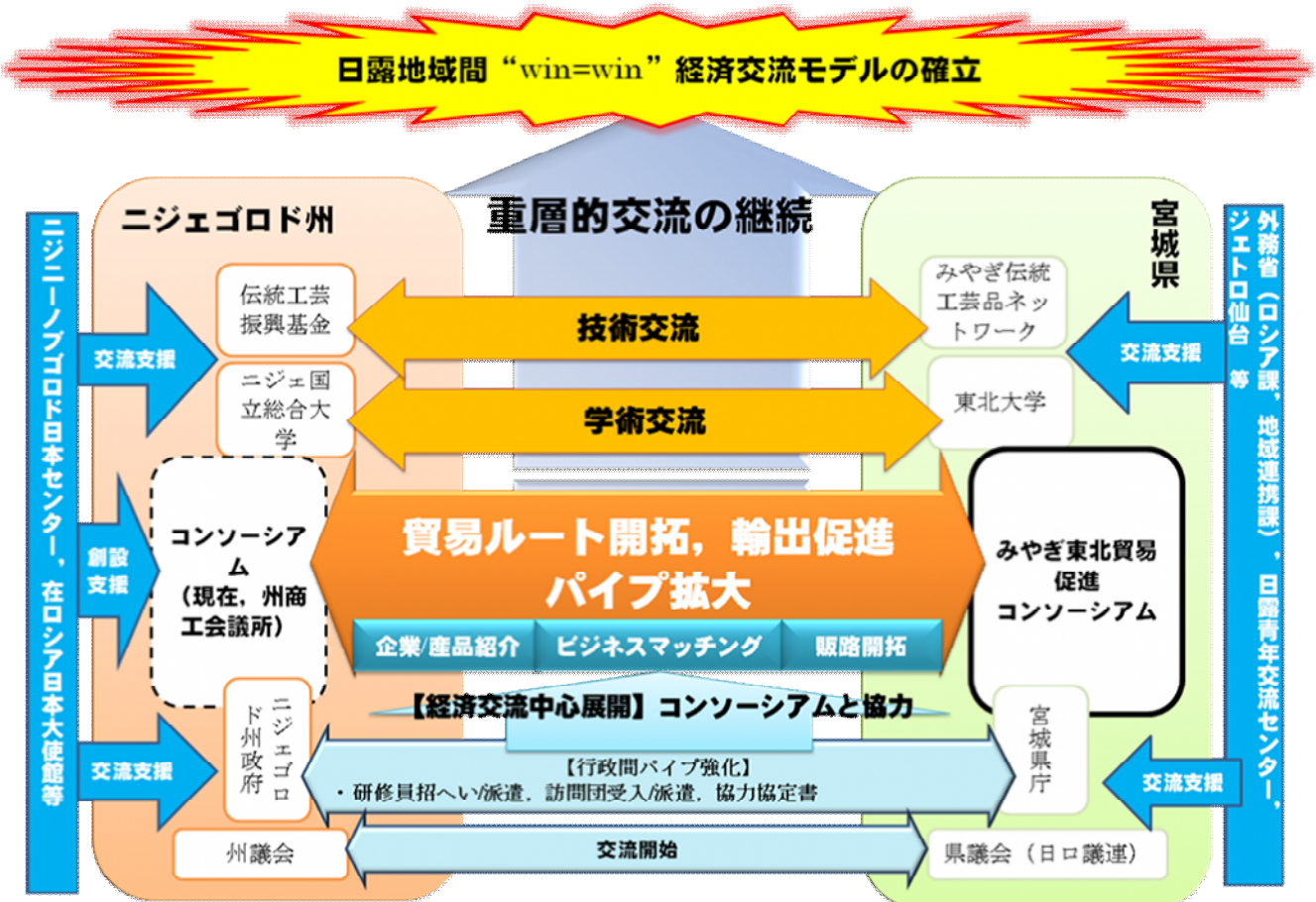
5 役割分担と連携

主 体		役 割
ニ ジ ェ ゴ ロ ド 州	企業等・ 大学 (産)(学)	<ul style="list-style-type: none"> ・両県州企業マッチングと県産品フェア等への参加 ・同州側コンソーシアム創設の検討 ・留学生の受入と派遣
	州や連邦の 行政等 (官)	<ul style="list-style-type: none"> ・協定書に基づく交流の成果と課題の確認，経済・研究情報の交換 ・本県との職員研修相互実施 ・企業マッチング，宮城県品紹介の支援，東北マッチングフェアへの出展 ・両州県議会，大学，経済団体等相互交流支援 ・同州コンソーシアム創設支援
宮 城 県	企業等・ 大学 (産)(学)	<ul style="list-style-type: none"> ・両県州企業マッチングへの参加と県産品フェア等共同実施，販路開拓 ・同州側コンソーシアム創設への働きかけ ・留学生の受入と派遣
	県や国の行 政等 (官)	<ul style="list-style-type: none"> ・協定書に基づく交流の成果と課題の確認，経済・研究情報の交換 ・同州との職員研修相互実施 ・同州との企業マッチング，県産品紹介，同州による東北マッチングフェアへの出展支援 ・両州県議会，大学，経済団体等相互交流支援 ・同州側コンソーシアム創設への働きかけ ・同州との交流事業に関する発信

6 県の取組

- (1) 協力協定書に基づくこれまでの交流の成果と課題を整理し，今後の経済交流戦略に反映します。
[国際経済・交流課]
- (2) みやぎ東北貿易促進コンソーシアム同行の訪問団派遣により本県企業の情報提供を積極的に行い，本県のブランドイメージを高めます。
[国際経済・交流課]
- (3) 本県職員を派遣し，同州職員を受け入れ，経済・観光分野の研修を実施します。[国際経済・交流課]
- (4) 同州との企業マッチングや県産品紹介等を実施し，販路開拓の成功事例を作ります。
[国際経済・交流課／海外ビジネス支援室／新産業振興課／食産業振興課]
- (5) 両州県の議会，企業，大学等による複数ルートでの相互交流を促進します。
[国際経済・交流課]

7 概要図



米国デラウェア州との経済交流プロジェクト

平成 26 年 3 月 14 日現在

1 概要

【背景】 本県とデラウェア州は、平成 2 年以降、各種交流事業を展開し、相互理解と友好親睦を深め、平成 9 年に姉妹州県となりました。平成 24 年には姉妹提携 15 周年を迎え、州知事が来県し、県知事との間で、経済分野での交流をより推進していくことを共同宣言書により確認しています。

【取組】 近年は、経済分野での交流に力を入れており、県州企業間のマッチングの成果も出始め、また、平成 21 年度より毎年仙台味噌や日本酒などの本県食材の紹介イベントを継続的に実施し、成果が出つつあります。

【課題】 経済交流の機運が高まり、成果が出始めていることから、具体的なビジネスの成果につなげ、両州県の企業が相互に利益を獲得できるかが課題となっています。

【方針】 今後は、これまで継続して力を入れてきた食品分野で、具体的な成果を生むことに注力するとともに、企業マッチング等で得た現地のキーパーソンやネットワークの活用を図り、両県州の双方の企業にメリットが生まれるような経済中心の交流基盤を確立させることを目指します。

2 目標

※現在値及び目標値は累計値

項目	平成 25 年度末（現在値）	平成 27 年度末（目標値）
県等の事業をきっかけとした州内現地スーパーでの県産品の販売品数	0 品	2 品
企業マッチング件数（延べ数）	30 件	60 件
県の紹介等をきっかけとした国内での州産品の販売品数 （国内企業との商談成約件数）	0 品	1 品

3 施策展開

平成 24 年 12 月に姉妹交流 15 周年記念として同州知事を団長とする訪問団が来県した際に締結した、経済交流が柱の「共同宣言書」に基づき、経済交流を確立させていきます。

(1) 食材をはじめとした地域産品の紹介・販路開拓

これまで紹介してきた醸造品などを中心に、継続して県産品を紹介し、販路開拓に結び付けます。より目に見える成果を創出すべく現地高級スーパーでの販売を目指します。また、県州間の経済交流・相互利益の獲得を目指していることから宮城からの輸出のみではなく、州産品の日本での販売の可能性についても追求していくこととします。

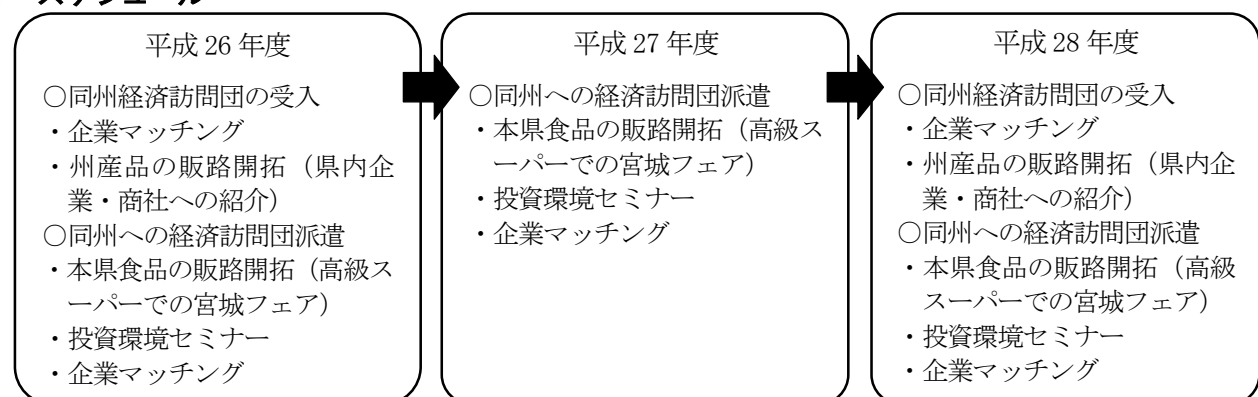
(2) 企業マッチングの推進

企業情報・研究シーズの継続的な情報交換を通じて同州政府や研究機関、貿易関係機関等と連携を強化し、技術提携や商品の輸出入など、県州双方で商談等の可能性のある企業を発掘し、経済ミッション団の相互受入などを通じて、ビジネスマッチングを推進していきます。

(3) 観光情報等の発信

観光による経済交流を目指して、州政府等の関係機関と連携し、宮城の観光の魅力などの情報発信に努め、県の知名度を向上させ、新たな宮城ファンを創出し、人的交流を促進します。

4 スケジュール



5 役割分担と連携

主 体	役 割
東 北 大 学 県内企業等	・ 研究シーズ、高度な技術の紹介 ・ 来県した州内事業者と提携協議 ・ 本県食材の州内紹介等への協力、販路開拓に向けた活動
州 政 府	・ 経済訪問団の派遣、受入 ・ 本県との経済・研究情報共有、交流機会創出 ・ 本県食材の州内での紹介及び販路開拓への支援・観光情報発信
州内企業等	・ 訪問した県内事業者と提携協議 ・ 同州食材の県内紹介等への協力、販路開拓に向けた活動
CLAIR	・ 州内専門家等招へい支援 ・ 県州間経済交流モデル構築 ・ 外資系企業の情報収集 ・ 同州食材の県内での紹介及び販路開拓への支援
JETRO	・ 州企業の招へいの支援 ・ 外資系企業の情報提供 ・ 同州食材の県内での紹介及び販路開拓への支援
宮 城 県	・ 経済訪問団の派遣、受入 ・ 同州との経済・研究情報共有、交流機会創出 ・ 同州食材の県内での紹介及び販路開拓への支援・観光情報発信 ・ 同州とのビジネス意欲のある県内企業の発掘

6 県の取組

- (1) 経済分野中心の交流を推進するため、訪問団の受入・派遣をします。 [国際経済・交流課]
- (2) 食材をはじめとした地域産品の継続的な紹介や県内企業の販路開拓のため、現地スーパー等での宮城フェアを企画します。 [国際経済・交流課/海外ビジネス支援室/食産業振興課]
- (3) 県内への投資や企業マッチングの機会を創出するため、セミナーを開催し、東北大学や県内企業の情報を発信します。 [国際経済・交流課/海外ビジネス支援室/新産業振興課]
- (4) 両州県のさらなる交流基盤強化、相互利益の獲得のため、同州産品を県内企業・商社へ紹介します。 [国際経済・交流課]
- (5) 州政府や関係機関と連携し、観光課が作成したPR ツール等を活用し、観光情報等の発信に努めます。 [国際経済・交流課/観光課]

7 概要図

